

参考① [ミチムラ式漢字学習の HP から抜粋]

学校の教科書で使われているのは「教科書体」と呼ばれる特別な書体で、学校で漢字の指導で手本とされるのは、この教科書体である。漢字は「この字を基本として指導すること」と文部科学省が示したものをベースに各教科書会社が教科書体を作っているのので、その教科書体をお手本として漢字を指導すること。

文化庁の報告書には、次のような例が示されている。

図1 形状の違いにより、違う漢字として認識されるものの例（異なる字体の例）

①学 ②字 ③宇

図2 形状に違いがあっても、同じ漢字として認識されるものの例（同じ字体の例）

①学 ②学 ③学 ④学 ⑤学

字形の違い

雨	雨	遠	遠
	みじかい		右はらい
校	校	街	街
	くつつく		はらわ(はね)ない
	はねる		

異なる書体の「風」

風	風	風	風
風	風	風	風

異なる書体の「船」

船	船	船	船
船	船	船	船

異なる書体の「改」

改	改	改	改
改	改	改	改

番号	常用漢字表	代表音訓	配当学年	印刷文字の字形の例	手書き文字の字形の例
1180	船	セン	2	船 船 船 船	船 船 など

番号	常用漢字表	代表音訓	配当学年	印刷文字の字形の例	手書き文字の字形の例
178	改	カイ	4	改 改 改 改	改 改 改 など

文部科学省や文化庁の文化審議会国語分化会が報告している「常用漢字表の字体・字形に関する指針(報告)」では、教科書体を指導の基本としつつも「許容の範囲」を示している。

129	温	オン	3	温	温	温	温	温	温	など	4-(3)	Q62
130	穩	オン		穩	穩	穩	穩	穩	穩	など	4-(5)	Q38
131	下	カ	1	下	下	下	下	下	下	など	4-(3)	Q40
132	化	カ	3	化	化	化	化	化	化	など	4-(2)(5)(6)	Q43,45,60
133	火	カ	1	火	火	火	火	火	火	など	3-(2),4-(2)(4)	Q56,61,68
134	加	カ	4	加	加	加	加	加	加	など		Q72
135	可	カ	5	可	可	可	可	可	可	など		Q72
136	仮	カ	5	仮	仮	仮	仮	仮	仮	など	4-(3)(4)	Q40,68
137	何	カ	2	何	何	何	何	何	何	など		Q72
138	花	カ	1	花	花	花	花	花	花	など	4-(2)(5)(6)	Q34,43,45,60
139	佳	カ		佳	佳	佳	佳	佳	佳	など	4-(1)(3)	Q40,44
140	価	カ	5	価	価	価	価	価	価	など	4-(1)(3)	Q40,58

異なる書体とともに、手書き文字の許容の範囲も示されている。とくに「はね」は、許容される部分が多い。

大人向けにはこんな解説もしています。(漢字 eブック 1年生より抜粋)

大人の解説 ①

1年生で習う80字の半数が「基本漢字」です。基本漢字とは、ミチムラ式漢字学習法の独自解釈で、分解すると一本ずつの線の構成になる字のことです。また、小中学校で習う多くの漢字の部品とし

て繰り返し登場します。基本漢字をていねいに、正しく書けるようになっておくと、2年生以降で新しい漢字を覚える時に、とめ・はね・はらいを細かく注意せずにすみます。すでに書ける部品の組み合わせで書ける字を何度も書いて練習する必要がなくなります。

大人の解説 ②

しかし、手本を見ていきなり写し書きするのはNGです。まずは書き方を唱えて、線の向きや長さ、交わり方などを言葉で確認しましょう。字の全体像をイメージできる状態で書き始めることが大切です。

また、1年漢字は単純な書き練習になりがちです。しかし、物の形からできた象形文字や記号的に表した指事文字（大中小上下など）を絵や図で示しながら、漢字のおもしろさを伝えることも大切です。漢字に興味を持てるようになると、上達も早いですよ。

参考② [日本漢字検定協会のHPから抜粋]

採点基準(平成24年4月より適用)

(1)採点の対象

筆画を正しく、明確に書かれた字を採点の対象とし、くずした字や、乱雑に書かれた字は採点の対象外とする。

(2)字種・字体

- 2～10級の解答は、内閣告示「常用漢字表」(平成22年)による。ただし、旧字体での解答は正答とは認めない。
- 1級および準1級の解答は、『漢検要覧 1/準1級対応』(公益財団法人 日本漢字能力検定協会発行)に示す「標準字体」「許容字体」「旧字体一覧表」による。

(3)読み

- 2～10級の解答は、内閣告示「常用漢字表」(平成22年)による。
- 1級および準1級の解答には、1.の規定は適用しない。

(4)仮名遣い

仮名遣いは、内閣告示「現代仮名遣い」による。

(5)送り仮名

送り仮名は、内閣告示「送り仮名の付け方」による。

(6)部首

部首は、『漢検要覧 2～10級対応』(公益財団法人 日本漢字能力検定協会発行)収録の「部首一覧表と部首別の常用漢字」による。

(7)筆順

筆順の原則は、文部省編『筆順指導の手びき』(昭和33年)による。

常用漢字一字一字の筆順は、『漢検要覧 2～10級対応』収録の「常用漢字の筆順一覧」による。